

「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」個別事業の評価一覧

事業の評価											予算	担当課										
■ 施策(6)安全・安心なまちづくり											予算・3次		※赤字が評価を記載した課									
【Plan】計画				【Do】実施					【Check】評価		【Action】改善											
実施番号	事業番号	事業名	事業概要	令和元年度の事業計画	令和元年度の実績	活動指標	5ヵ年					評価		5ヵ年評価の理由(分析)	次年度達成率	課題や改善内容	予算事業名	3次プラン取組No.				
						区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率				
1	88	地域に役立つ公園づくり事業	身近な公園の再整備について、小学校区単位で開催するワークショップで地域住民の意見を聞き、地域ニーズを反映した公園整備を行うことで、これまで以上に利用される公園を目指す。計画段階から地域住民が参加することで公園への愛着を高め、地域活動など公園利用の活性化につなげる。計画策定後は、翌年から概ね2～3ヵ年で再整備を行う。	①2小学校区でワークショップ開催	①2小学校区でワークショップ開催	ワークショップ開催校数 【現状値】 【目標値】 現状維持	2校区	2校区	2校区	2校区	2校区	100%	150%	100.0%	100.0%	100.0%	達成	・計画どおり、100%の推移でワークショップを開催できたため、「達成」とした。	【課題】 更なるワークショップへ多世代の参加者を募る。 【改善】 引き続き、かわら版を地域住民に全戸配布することで開催を広く告知し参加者を募ったり、小学生への遊具アンケートを実施し子ども世代の意見聞きを行う。	公園緑地事業(単独)の一部	57	建設・みどり・公園整備課
1	91	新・海辺のマスタープラン推進事業	平成23年5月に策定した「新・海辺のマスタープラン」(平成28年11月中間見直し)における2つの目標(「利用できる海辺を増やす」「親しまれる度合いを高める」)を実現するための様々な取り組みを行う。	海辺に対する市民ニーズを把握するため、アンケートを実施する。	市政モニター、みなどや海辺で活動する市民団体、海辺利用者等に対してアンケートを実施した。	市民が、北九州市の海辺や港について満足している割合 【現状値】 【目標値】	前年度比(52.7%)比増加	前年度比増加	前年度比増加	前年度比増加	前年度比増加	52.4%	50.3%	49.2%	50.2%	52.1%	やや遅れ	「新・海辺のマスタープラン」における2つの目標(「利用できる海辺を増やす」「親しまれる度合いを高める」)の実現に向け、様々な取り組みを行った結果、「市民が、北九州市の海辺や港について満足している割合」が18.5ポイント改善された。一方で、指標としている数値が伸び悩んでいることから、「やや遅れ」と判断した。	市民意識や社会情勢の変化を踏まえ、市民ニーズにあった事業を実施し、海辺利用促進を図る。	新・海辺のマスタープラン推進事業		港湾・計画課
2	92	地域安全マップづくり(安全・安心力の向上促進事業)	市内小学校において、子ども自身が実際にまちを歩いて地図にまとめることで、犯罪機会論を学ぶ「地域安全マップづくり」を通じて、防犯意識や危険回避能力の向上を図る。	地域安全マップづくりの実施(7校で実施予定)	・各区1校ずつ計7校で実施。 ・学生防犯ボランティアや生活安全パトロール隊、PTAなども参加し、幅広い世代に防犯意識の高揚および知識の向上を図った。 ・マップ作成時に危険な場所と判断された公園の環境改善を児童、自治会および大学生と合同でおこなった。	実施校数 【現状値】 【目標値】	7校	7校	7校	7校	7校	100%	114%	100%	100%	100%	達成	・計画期間中すべての年度において、策定時の計画目標を達成しており、教員、児童、保護者、地域住民から好評を得ており、その効果も十分見込めるため。	【課題】 ・実施主体である学生防犯ボランティアが毎年交代わりするため、正しい知識を引き継ぐことが必要。 【改善】 ・学生防犯ボランティアが一堂に会し、地域安全マップづくりについて学習する場を設ける。	子どもと女性の「防犯力アップ」事業の一部	198	市文・安全・安心推進課
2	93	GIS防犯情報(安全・安心力の向上促進事業)【H27～】	身近な犯罪情報を地図上に表示し、地域の犯罪発生状況を知ってもらうことで、防犯意識を高めてもらうとともに、地域の防犯パトロールや見守り活動等に役立ててもらふ。	事業者や学生、市民等に、情報の周知が図れるよう、市のWEBサイトにリンクを貼り付けるなどして、閲覧数の増加を図る。	安全・安心推進員の企業訪問時に、本事業を周知し、地図データ活用を促した。	累計閲覧者数 【現状値】 【目標値】	3,000	4,000	5,000	6,000	7,000人	3,294人	5,975人	7,227	8,346人	9,648人	達成	・計画期間中すべての年度において、策定時の計画目標を達成しており、その効果も十分見込めるため。	【課題】 ・単年度で見ると閲覧者数が伸び悩んでいる。 【改善】 ・引き続き、市のHPへのリンクの貼り付けを行うとともに、事業者や学生等、市民の方への周知を図る。	(総務局情報政策課の予算)		市文・安全・安心推進課

事業の価値										予算		担当課			
■ 施策(6)安全・安心なまちづくり										予算・3次		※赤字が評価を記載した課			
【Plan】計画				【Do】実施					【Check】評価		【Action】改善		予算事業名	3次プランNo.	
指図書	事業番号	事業名	事業概要	令和元年度の事業計画	令和元年度の主な実績	活動指標				5ヵ年	達成 概ね達成 やや遅れ	課題や改善内容	予算	3次プラン	
						区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	評価	評価の理由 (分析)		
2	94	モラル・マナーアップの推進	モラル・マナーアップ関連条例に基づき「路上喫煙」「ごみのポイ捨て」「飼い犬のふんの放置」「落書き」の4つの行為についての罰則適用など、迷惑行為のない快適な生活の確保を図る。 また、迷惑行為防止に取り組む団体に対して、啓発物品の支援を行い、市内全域で市民が自発的な活動ができるよう取り組みを進める。	①地域が実施する迷惑行為防止活動に対する支援 ②重点地区での巡回指導・過料徴収 ③路上喫煙等の迷惑行為に関する実態調査	①98団体への啓発物品支援 ②過料適用件数: 282件 ③路上喫煙率(歩行者に占める喫煙者の割合): 小倉0.08% 黒崎0.25%	活動団体数 [現状値] 82団体 前年度比増 [目標] 82団体 (H26年度) 前年度比増 [現状値] 87団体 92団体 94団体 96団体 98団体 前年度比増 [目標] 106% 106% 102% 102% 102% 路上喫煙率(歩行者に占める喫煙者の割合) [現状値] 前年度(小倉)0.17%、黒崎0.24%比減 前年度比減 前年度比減 前年度比減 前年度比減 前年度比減 [目標] 小倉0.17% 黒崎0.24% (H26年度) 前年度比減 [現状値] 小倉0.10% 黒崎0.20% 小倉0.16% 黒崎0.36% 小倉0.13% 黒崎0.29% 小倉0.11% 黒崎0.23% 小倉0.08% 黒崎0.25% 前年度比減 [目標] 100% 小倉63% 黒崎56% 小倉123% 黒崎124% 小倉118% 黒崎124% 小倉127% 黒崎91% 100% 60% 124% 121% 108%	概ね達成	・年々活動団体数が増加し、活動が活性化していると判断される。 ・路上喫煙率は、小倉地区、黒崎地区ともに減少傾向にあり、達成率も90%を超え、ほぼ現状どおりの状況を推移しているため、「概ね達成」と判断した。	【改善】 ・活動団体の募集について、個別に団体へ加入を働きかけ、団体数増加を図る。 ・引き続き、重点地区での巡回指導・過料徴収を行うとともに、市内全域における効果的な広報活動を検討し、路上喫煙率の減少を図る。	モラル・マナーアップ関連条例推進事業 迷惑行為をしないさせない人づくり事業 迷惑行為防止重点地区サイン整備事業(H29終了)					市文・安全・安心都市整備課
2	95	「スクール救命士」事業の推進	少年期から「いのちの大切さ」「共に助け合う心」を身につけることができるよう、小学校、中学校、高校と段階的に応急手当の講習を実施することにより、最終的には全市民が応急手当の知識・技術を身につけられるよう本事業を推進していく。	①スクール救命士を実施する(小学校133校) ②スクール救命士を実施する(中学校72校)	①スクール救命士(小学校)131校実施、8,280名 ②スクール救命士(中学校)63校実施、7,418名	小学校の講習実施率 [現状値] 100% (H29年度) [目標] 100% (令和元年度) [現状値] 98% (H29年度) [目標] 96% (令和元年度) 100% 中学校の講習実施率 [現状値] 96% (H29年度) [目標] 99% 100% [現状値] 99% (令和元年度) 99% 96% 96% 94% 88%	概ね達成	・最終年で新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、5年間継続して目標値に近い達成率を維持し、多くの生徒に命の大切さや共助の精神を伝えることができた。しかしながら、学習指導要領に含まれていない授業時間を確保することは難しく、また、本事業の推進は各学校の判断となるため、5年間で1度も全校実施には至っていないことから、評価は概ね達成であると判断した。	・引き続き実施を希望する学校で講習を実施するとともに、未実施校に対し事業を紹介する。	応急手当の普及啓発活動の推進				消防・救急課	

事業の価値											予算		担当課					
■ 施策(6)安全・安心なまちづくり											予算・3次		※赤字が評価を記載した課					
【Plan】計画				【Do】実施					【Check】評価		【Action】改善		予算	3次プラン				
指図書番号	事業番号	事業名	事業概要	令和元年度の事業計画	令和元年度の主な実績	活動指標	5カ年					評価	5カ年 評価の理由 (分析)	課題や改善内容	予算 事務事業名	3次プラン 取り組み No.		
							区分	27年度	28年度	29年度	30年度							令和元年度
2	96	生活安全パトロール隊の支援 (旧)みんなを守る安全・安心なまちづくり推進事業および地域防犯対策事業	地域での安全・安心の推進を図るため、地域の自主防犯組織である「生活安全パトロール隊」への人的・物的支援等を通じて、地域の自主防犯活動の活発化を図る。	① 安全・安心指導員による支援 ② 生活安全パトロール隊の活動に必要な物品の支援 ③ 生活安全パトロール隊とパトラン(趣味のランニングを行いながらパトロール活動を行う団体)との連携促進	・地域の要望・実情を踏まえながら、①～③を実施した。 ・生活安全パトロール隊とパトランの連携地区が2地区増加した。	年間パトロール平均参加人数(人) 【現状値】 1,436人 (H25年度) 【目標】 前年度以上 (令和元年度)	前年度(1,798人)以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	概ね達成	・令和元年度は新型コロナの影響で、数値目標は達成できなかったが、パトランとの連携増加、「ながら見守り活動」の浸透により、地域住民の防犯意識の向上に十分効果があると考えている。	【課題】 ・地域における安全・安心に関する活動の促進を図るため、パトロール活動に対する地域の実情や要望を踏まえることが必要。 ・生活安全パトロール隊員の固定化・高齢化が深刻化している。 【改善】 ・地域住民の防犯活動を促進し、充実したものにするため、人的・物的支援の内容を随時検討し、効果的な支援を図る。 ・引き続き「パトラン」活動との連携を促進し、生活安全パトロール隊の活動の活性化やパトロール参加者の増員を図る。	生活安全パトロール隊支援事業の一部 1万人の防犯パトロール大作戦支援事業 地域防犯対策事業の一部	199		市文・安全・安心推進課
2	97	安全セミナーの開催(地域防犯対策事業)	子どもたちの犯罪被害防止のため、市内の小中学生を対象に「体験型」のセミナーを開催し、子どもの危機回避能力の向上を図る。	安全セミナーの実施(小・中学校計14校)	小学校11校で実施した。	講義地小学校数 【現状値】 127校 (H26年度) 【目標】 132校 (令和元年度)	128校	129校	130校	131校	130校	達成	・計画期間中すべての年度において、策定時の計画目標を達成しており、その効果も十分見込めるため。	【課題】 ・セミナー実施から年数を経過した学校もあり、生徒や教員も入れ替わっていると推測されることから、再度の受講が必要。 【改善】 ・令和2年度も、開催を希望する小中学校を対象に、同程度のセミナーを実施する予定とするが、年数を経過またはセミナー内容変更後に未実施の学校へは、開催を積極的に呼びかける。	子どもと女性の「防犯力アップ」事業の一部 未来を担う子供の防犯推進事業	200		市文・安全・安心推進課
2	98	ガーディアン・エンジェルズ・セイフティ・センター運営支援事業(地域防犯対策事業)	繁華街の防犯パトロールや非行防止活動等に取り組むNPO法人「日本ガーディアン・エンジェルズ北九州支部」の活動を支援することにより、安全・安心なまちづくり等を推進する。	「日本ガーディアン・エンジェルズ」の青少年健全育成のための拠点である「セイフティ・センター」の運営を支援する。	「日本ガーディアン・エンジェルズ」の青少年健全育成のための拠点である「セイフティ・センター」の運営を支援した。	街頭パトロールの実施 【現状値】 街頭パトロールの実施 【目標】 街頭パトロールの実施	街頭パトロールの実施	街頭パトロールの実施	街頭パトロールの実施	街頭パトロールの実施	街頭パトロールの実施	達成	・計画期間中すべての年度において、策定時の計画目標を達成しており、その効果も十分見込めるため。	【課題】 ・本市における少年非行の情勢を見ると、非行者率、再犯者率ともに、全国平均を大きく上回っており、非行防止対策や立直り支援に早急に取り組むことが必要。 【改善】 ・セイフティ・センターは、青少年の悩み相談、若者の自立支援、まちの環境浄化活動の継続を基本としながら、若者の安全教育の場になることを目指しており、本市としても引き続き支援を継続していく。	地域防犯対策事業の一部	201		市文・安全・安心推進課
2	99	明るく安全なまちづくり街灯整備事業	「街をもっと明るく」という市民要望を受け、夜間の交通安全性の向上を目的に、道路照明灯と防犯灯の中間的な街路灯の整備を実施する。 また、「北九州グリーンフロンティア」の取組みの一環として、平成23年度からLED灯を本格導入している。	①市民の要望を受け、要件に合致するものについて実施する。	①街路灯整備実施灯数:107灯	街路灯整備実施灯数 【現状値】 349灯 (平成26年度) 【目標】 ※市民の要望を受け、要件に合致するため、整備目標数なし	—	—	—	—	—	概ね達成	・5カ年で708灯の街路灯を整備しており、市民からの要望に概ね応えていると評価できる。 ・市民からの要望がある場合で、要件に合致しているものについては、着実に実施していく予定。	単独事業(道路維持)の一部 防災・安全交付金(交通安全)の一部	194		建設・道路維持課	

事業の価値											予算		担当課						
■ 施策(6)安全・安心なまちづくり											予算・3次		※赤字が評価を記載した課						
【Plan】計画				【Do】実施					【Check】評価		【Action】改善		予算事業名	3次プランNo.					
担当課	事業番号	事業名	事業概要	令和元年度の事業計画	令和元年度の実績	活動指標	5ヵ年					評価	5ヵ年	評価理由(分析)	達成・概ね達成・やや遅れ	課題や改善内容	予算事業名	3次プランNo.	
							区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度							
	2	100	消防"夢"コンサート事業	「消防"夢"コンサート」は、消防音楽隊が市内の小学校及び特別支援学校へ赴いて演奏演技を行うことで、幼少期からの防火・防災意識の高揚を図るとともに、生の音楽の素晴らしさや仲間と音楽を創造するチームワークの重要性を伝えることを目的として実施している。	①年間公演回数46回を目標に実施する。 ※市内全ての学校数(約140校)を3年間で公演できる回数であり、また、音楽隊の他の出演スケジュールを考慮し、実現可能な回数を設定している。	年間公演回数 46回(H25年度) 現状維持	区分	46回	46回	46回	46回	46回	達成	初年度は、開始当初で学校への周知も不足していたが、毎年度継続することにより学校同士の口コミ評判等で、評価が高まり順調に事業を進めることが出来た。	今後もニーズを捉え、継続して実施する。ただし、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により公演回数の減少、または中止が考えられる。		音楽隊充実		消防・訓練研修センター
	2	101	「消防士さんといっしょ」事業	将来のまちづくりを担う子どもたちが「防火・防災」について学び、家庭・地域生活の中で実践していく力を育むことを目的に、教育委員会と連携し、消防職員が小学校に出席し、「消防のしごと(災害からまちを守るために)」をテーマにした授業を行う。	市内全ての小学校(ただし、特別支援学校及び複式学級等を除く)への実施	対象校の年間実施率 100%(H25年度) 現状維持	区分	100%	100%	100%	100%	100%	概ね達成	平成30年度は、学校側の都合で1校実施できなかったが、その他の年度については、対象校全てで実施することができた。	【課題】 ・消防局が、社会変化に合わせて重点的に取り組んでいる内容を授業の中で生徒へ伝える必要がある。 【改善】 ・他都市の災害状況等を踏まえ、授業を行う消防職員への事前講師会議において、消防局が重点的に取り組んでいる防火・防災対策について、何をどのように生徒へ伝えるのか説明する。		予防行政	203	消防・予防課
	2	102	児童見守り消防隊	児童が登下校時に犯罪に巻き込まれないよう、通常業務に支障のない範囲で積極的に市内全小学校区で「児童見守りパトロール」を実施する。	①消防車両によるパトロールを実施する	見守りパトロール実施件数 4,140件(H25年度) 毎年3150件	区分	3,150件	3,150件	3,150件	3,150件	3,150件	概ね達成	・地域を消防車が巡回することで、犯罪に対する抑止効果、児童犯罪の防止につながったと考える。今後も地域に密着した取り組みを継続し、より地域住民との間に信頼関係を築く。	・消防車両によるパトロールを実施することで、犯罪の抑止及び、地域住民と連携した安心安全の確保ができるため、今後も同様の内容について継続していく。		予算なし	202	消防・予防課
	2	103	パパママ救急教室	少子化・核家族化が進む中、子どもの病気やケガへの対応などに不安を抱える子育て中の親は多いと考えられることから、子育てへの不安を少しでも軽減し、また、かけがえのない小さな命を守るため、新米パパママを対象に、子どもに関する応急手当教室を開催する。	①市内2箇所の施設(小倉AIM黒崎COMCITY)で継続的に講習を実施	パパママ救急教室開催回数 18回(H26年度) 現状維持	区分	前年度(18回)比同水準	前年度比同水準	前年度比同水準	前年度比同水準	前年度比同水準	概ね達成	・最終年で新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けたものの、5年間継続して目標値に近い達成率を維持したため、評価は概ね達成であると判断した。	・これまでの受講状況から市民のニーズはあると考え、今後においても継続実施する。		予算なし		消防・救急課

事業の価値											予算		担当課							
■ 施策(6)安全・安心なまちづくり											予算・3次		※赤字が評価を記載した課							
【Plan】計画				【Do】実施						【Check】評価		【Action】改善		予算 事務事業名	3次プラン 取り組み No.	評価				
指図書 番号	事業 番号	事業名	事業概要	令和元年度の 事業計画	令和元年度の実績	活動指標					評価	5年間 評価の理由 (分析)	達成 率の達成 や否				課題や改善内容			
					区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度										
2	104	防災・安全教育の推進	児童・生徒が、日常生活の安全確保のために必要な事項を実践的に理解するとともに、自他の生命尊重を基盤として進んで安全で安心な社会づくりに参加し、貢献できる資質や能力を培うため、学校において支援や指導などの取組を推進する。	①各学校における防災避難訓練の実施 ②危機管理マニュアルの点検・見直し ③通学路の安全確保の推進	①全校・園において、学期に1回以上(年3回以上)防災避難訓練を実施した。 ②危機管理マニュアルの点検・見直しについて周知徹底を図り、適切に実施された。 ③建設局、警察等と連携して、通学路の安全対策を推進した。	避難訓練の実施率(小学校) 【現状値】 97.7% (H25年度) 【目標】 100% (H30年度)	100%	100%	100%	100%	100%	達成	・全校・園において、5年間すべてにおいて学期に1回以上(年3回以上)防災避難訓練が実施することができた。 ・学校と地域が連携しながら安全な見守りができている。 ・以上のことから、達成としている。	・災害時に有効な備えとなるよう、継続して危機管理マニュアルの点検・見直しを行い、学校の状況をより正確に反映させた内容とする必要がある。 ・通学路の安全点検も継続して行うとともに、学校、保護者、地域が通学路の状況を共通認識し、防犯、交通の両面で、安全な通学路が維持されるよう取り組んでいく。 ・防災については、各学校において防災・減災教育の推進を図ることを目的にモデル校を設定し、取組を全市に広げる予定である。	予算なし	204	教育・指導第二課			
					避難訓練の実施率(中学校) 【現状値】 35.5% (H25年度) 【目標】 100% (H30年度)	100%	100%	100%	100%	100%										
					J-DIG実施校 【現状値】 4校 (平成26年度) 【目標】 計 50校 (令和元年度)	10校	10校	10校	10校	10校	遅れ				・授業時間の確保が困難等により希望する中学校が少ない状況下で各年とも目標数には達していないが、講師である消防職員から直接講義を受けることで、災害の恐ろしさや、生徒自身が災害の状況に合わせて主体的に判断し、行動することの重要性を考える内容になっており、実施した学校からの評価は高く、その効果も充分見込めるため。 【改善】 J-DIGは、北九州市防災教育プログラムにおける重点項目を踏まえた内容で実施していることから、防災教育を行う際、積極的にJ-DIGを活用してもらおう学校側へ働きかけを行う必要がある。 また、現在のJ-DIGは、地震を想定したものだが、近年の大雨災害等を鑑み、土砂災害(特別)警戒区域を含む校区には、土砂災害に特化したDIGを実施するなど、各地域の災害特性に応じた内容で実施できるよう検討する。	DIG(住民参加型図上訓練)		危機・危機管理課		
					計 50校 (令和元年度)	8校	3校	3校	5校	2校										
					要望に対する処理件数 【現状値】 21,082件 (H26年度) 【目標】 要望内容を精査し、対応する。	住民要望等 等に応じて 処理	16,971件	21,300件	20,582件	20,880件	19,418件	概ね達成	・計画期間中すべての年度において、策定時の計画目標の90%以上を達成している。	市民による地域のまちづくり整備事業 他6事業	188	建設・道路計画課				
					要望に対する処理件数 19,418件	98.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%										

事業の価値											予算		担当課								
■ 施策(6)安全・安心なまちづくり											予算・3次		※赤字が評価を記載した課								
【Plan】計画				【Do】実施					【Check】評価		【Action】改善		予算	3次プラン	担当課						
担当課	事業番号	事業名	事業概要	令和元年度の事業計画	令和元年度の主な実績	活動指標	5ヵ年				評価	評価の理由(分析)	達成/未達成/未着手	課題や改善内容	予算事業名	3次プラン	担当課				
						区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度										
	3	107	バリアフリーのまちづくりの推進	高齢者や障害者など、誰もが安全で快適に通行できるよう、道路・公園のバリアフリー化を行い、バリアフリーのまちづくりを進める。 具体的には、歩道の新設や拡幅、段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置などのバリアフリー化を行う。	①主要駅周辺のバリアフリー特定経路の整備延長1.4km	主要駅周辺地区のバリアフリー化された主要経路の割合 【現状値】 88% (H25年度) 【目標】 100% (H32年度)	90.0%	92.0%	94.0%	94.0%	96.0%	概ね達成	・計画期間中すべての年度において、策定時の計画目標の90%以上を達成しており、関係団体の評価からもその効果が充分見込めるため。	【課題】 今後のバリアフリーのまちづくりの取り組みは、ハード整備と合わせて、ソフト施策の充実を図ることが重要である。 【改善】 ・引き続き、「北九州市福祉のまちづくりネットワーク(障害者団体)」との意見交換会や公共施設周辺のバリアフリー現地点検を実施。 ・その結果をハード整備に反映させながらバリアフリー化の推進を図る。	車道事業(交通安全)の一部 防災・安全交付金(交通安全)の一部 都市再生整備計画(交通安全)の一部 ※R1以降予算計上なし 防災・安全交付金(公園) ※29年度以降予算計上なし 公園緑地事業(単独)の一部 ※29年度以降予算計上	187	建設・道路計画課				
	3	299	通学路防犯灯拡充事業【H28~】 通学路防犯灯事業【H30~事業名変更】	①地域設置の通学路の防犯灯(LED)への全額補助を行う ②市による通学路灯の設置	防犯灯維持・設置数 【現状値】 地域補助5,645灯 市設置412灯 (平成28年度) 【目標】 ・地域設置の通学路のLED防犯灯約5,000灯の維持管理費を補助 ・市による通学路灯600灯/年度の設置	地域補助 6,000灯 市設置 400灯	地域補助 6,000灯 市設置 400灯	地域補助 6,000灯 市設置 400灯	地域補助 6,000灯 市設置 400灯	概ね達成	・市による通学路防犯灯設置灯数は計画目標には達していないが、刑法犯認知件数や市民が感じる治安状況の改善が見られ、また通学路防犯灯の設置要望が減少してきていることから、概ね達成と判断。							【課題】 ・順調に改善効果が表れてきているが、更なる整備事業により防犯活動の強化を推進していく必要がある。 【改善】 ・市が通学路防犯灯を増設するなど、通学路における夜間照明の強化を図る。	通学路防犯灯拡充事業	市女・安全・安心都市整備課	
	3	314	若松線バリアフリー整備事業【H30~】	視覚障害者や高齢者のホーム転落を防止する内方線付点状ブロックの整備や車両との段差を解消するホームのかさ上げ等、交通弱者の移動を円滑にするため、実施する鉄道事業者に対して補助金を支出することで、駅のバリアフリー化を支援する。	円滑な事業の実施 【現状値】 3駅バリアフリー化	地域補助 6,000灯 市設置 400灯	地域補助 6,741灯 市設置 412灯	地域補助 6,741灯 市設置 338灯	地域補助 7,256灯 市設置 118灯												地域補助 7,612灯 市設置 143灯
	4	110	多子世帯向け市営住宅への優先入居	①従来の多子世帯向け募集は、多子世帯の募集住戸に他の区分の世帯も申込可能であったが、27年度より多子世帯のみ募集とした。その結果を踏まえて、今後の募集内容を検討する。	多子世帯のみ申込可能な住戸を令和元年度も60戸確保し、継続的に多子世帯向け住戸の提供ができた。	多子世帯向け募集住戸数 【現状値】 5戸 (H26年度) 【目標】 60戸 (令和元年度)	40戸	45戸	50戸			55戸	60戸	達成	・平成27年度から多子世帯向け募集住戸数の目標値を設定し、目標通りに募集住戸の確保ができたため。 ・定期募集の住宅選定において、多子世帯のニーズにあう住宅を継続的に検討し募集していく。	予算なし	191				建設・住宅管理課
						地域補助 94.0%	地域補助 112.3%	地域補助 120.9%	地域補助 126.9%	地域補助 129.9%	若松駅・本城駅の整備 未着手	未着手									
						地域補助 98.9%	地域補助 96.3%	地域補助 112.3%	地域補助 119.7%	地域補助 126.9%	二島駅の整備										

事業の価値											予 算		担当課					
■ 施策(6)安全・安心なまちづくり											予算・3次		※赤字が評価を記載した課					
【Plan】計画				【Do】実施					【Check】評価		【Action】改善		予算事業名	3次プラン 取り組み No.				
地区 番号	事業 番号	事業名	事業概要	令和元年度の 事業計画	令和元年度の実績	活動指標				5ヵ年 評価の理由 (分析)	達成 率 達成 率 達成 率 達成 率	課題や改善内容	達成 率 達成 率 達成 率 達成 率	達成 率 達成 率 達成 率 達成 率				
					区分	27年度	28年度	29年度	30年度						令和元年度			
4	300	住むなら北九州 定住・移住推進の取り組み【H28～】	市外から移住する世帯に対し、住宅を取得する費用や街なかの住宅を賃借する費用の一部を補助する。	令和元年度の事業計画	市外から移住する世帯に対し、住宅を取得する費用や街なかの住宅を賃借する費用の一部を補助すること、本市への定住・移住を推進する。②事業PRのための広報活動を行なう。	①一定の要件を満たす方を補助対象者として認定した。②イベント等での制度の周知やパンフレットの配布及びホームページの更新を行った。	賃貸住宅補助世帯数	-	100	120	120	120	概ね達成	・4カ年の目標に対する達成率について、賃貸住宅は82.5%、住宅取得は110.3%で、総合的には約96%(804世帯/840世帯)であることから「概ね達成」と判断。	・認知度向上のためのPRを引き続き実施していく。 ・本市への定住・移住をより一層推進するため、制度の拡充や要件の緩和等を検討する。	H28 住むなら北九州 移住推進の取組み H29以降 住むなら北九州 定住・移住推進の取組み	193	建設部・住宅計画課
							【現状値】 32世帯 (H28年度)	-	32	103	114	114						
							【目標】 440世帯 (H28～令和元年度)	-	32.0%	85.8%	95.0%	95.0%						
							【現状値】 住宅取得補助世帯数	-	7.3%	30.7%	56.7%	82.5%						
							【現状値】 102世帯 (H28年度)	-	100	100	100	140						
							【目標】 400世帯 (H28～令和元年度)	-	102	114	107	118						
4	111	優良賃貸住宅供給支援事業(特定優良賃貸住宅)	特定優良賃貸住宅の入居対象となる方に対して家賃補助を行うことで、ファミリー向け優良賃貸住宅供給支援事業の良質な賃貸住宅への入居促進を図る。	①特優良の入居対象となる方に家賃補助を行うことで入居促進を図る。 ②制度をPRするためのパンフレットを各区役所や市民センターへ配置するとともに、ホームページを活用し、幅広く広報活動を行う。	①一定の要件を満たす方への家賃補助 ②パンフレットの配置及びホームページの更新	入居率	86%	前年度(86%)比 同水準	前年度比 同水準	前年度比 同水準	前年度比 同水準	前年度比 同水準	達成	・計画期間中すべての年度において、策定時の計画目標を上回っており、ファミリー向け優良賃貸住宅供給支援事業の良質な賃貸住宅への入居促進を図る目標は達成された」と評価できるため。	・引き続き、制度のPRに努め、入居率の向上を図る。	優良賃貸住宅供給支援事業	建設部・住宅計画課	
						【現状値】 85.2% (平成25年度)	86.8%	87.1%	87.8%	92.7%	90.3%							
						【目標】 前年度同水準	101%	101%	102.1%	107.8%	105.0%							
						【現状値】 前年度同水準	101%	101%	102.1%	107.8%	105.0%							
						【目標】 前年度同水準	101%	101%	102.1%	107.8%	105.0%							
						【現状値】 前年度同水準	101%	101%	102.1%	107.8%	105.0%							
4	112	住宅市街地総合整備事業(拠点開発型)	交通や買物など生活利便性の高い「まちなか」において、住宅供給の促進や生活環境の改善・向上を進めることにより、年少人口の定住やコミュニティの回復および子育て支援など、都市活力の再生を図る。 具体的には既成市街地にある遊休地や企業未利用地等を活用して、職住近接型の良好な市街地住宅の整備や公共施設の整備を総合的に行い、住宅供給による市街地への定住人口の増加や地域の活性化を図る。また、都市機構や住宅供給公社などの公的機関や民間事業者が市が補助金を交付することで側面的な支援を行う。	①八幡高見地区 民間事業者が実施する共同住宅の建設工事に係る費用の一部を補助する。 ②城野駅北地区 民間事業者が実施する共同住宅の建設工事に係る費用の一部を補助する。	①建設工事費の一部を補助実施 ②建設工事費の一部を補助実施	民間事業者の共同住宅建設に係る事業費の一部補助する。	前年度(1,760戸)比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	概ね達成	両地区において、ほぼ予定通りに民間事業者による建設工事が進み、達成率が90%となった。また、当初目標年度の完了に向けて、事業進捗中であることから、「概ね達成」と評価した。	・民間事業者が確実に事業を進捗できるよう、市は引き続き必要な支援や助言を行っていく。	住宅市街地総合整備事業	建設部・まちなか再生支援課	
						【現状値】 1,760戸 (平成26年度)	0戸	0戸	138戸	0戸	146戸							
						【目標】 2,271戸 (H34年度)	0%	0%	100.0%	0%	50.0%							
						【現状値】 前年度同水準	77.5%	77.5%	83.6%	83.6%	90.0%							
						【目標】 前年度同水準	77.5%	77.5%	83.6%	83.6%	90.0%							
						【現状値】 前年度同水準	77.5%	77.5%	83.6%	83.6%	90.0%							

事業の価値											予算		担当課					
■ 施策(6)安全・安心なまちづくり											予算・3次		※赤字が評価を記載した課					
【Plan】計画				【Do】実施						【Check】評価		【Action】改善		予算事業名	3次プラン 取り組み No.			
指図書 番号	事業 番号	事業名	事業概要	令和元年度の 事業計画	令和元年度の主な実績	活動指標	5ヵ年				評価	評価の理由 (分析)	達成 概ね達成 やや遅れ	課題や改善内容	予算事業名	3次プラン 取り組み No.		
						区分	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度							
4	113	市有建築物のシックハウス対策	室内空気汚染については、ホルムアルデヒド等の化学物質によって健康被害の発生が考えられることから、工事完了時に室内化学物質の残量が国の示す指針値以下であることを確認するなど、誰もが安心して市有施設を利用できるように、室内空気中における化学物質の抑制を図る。	①全ての市有建築物工事(耐震及び小規模な改修工事等を除く)において、室内化学物質濃度測定を実施し、指針値以下で引き渡す。	①全ての市有建築物工事(耐震及び小規模な改修工事等を除く)において、室内化学物質濃度測定を実施し、指針値以下で引き渡した。	現有施設において化学物質の濃度が指針値以下であることを確認し引き渡した施設の数	100%	100%	100%	100%	100%	達成	・全ての市有建築物工事(耐震及び小規模な改修工事等を除く)において、室内化学物質濃度測定を実施し、指針値以下で引き渡した。	・今度も健康被害が出ないように、「シックハウス対策」を継続的に進める。	予算なし		建都・建機課	
						【現状値】	100%	100%	100%	100%	100%							
						【目標】	100%	100%	100%	100%	100%							
						現状維持	100%	100%	100%	100%	100%							
5	114	交通安全の推進	生涯にわたる交通安全教育および効果的な広報啓発活動により、市民に広く交通安全思想を普及し、交通事故防止を図る。また、自転車利用のルール周知とマナー向上啓発のため自転車交通ルール検定を実施することで、自転車による交通事故の発生を抑制する。	①第9次北九州市交通安全計画(平成28年度～平成32年度)に基づき、各団体・関係者が連携して交通安全対策に取り組むことにより、交通事故死者数の減少を目指す。	①交通事故死者数:19人(警察統計のため暦年でカウント) ○交通事故発生件数:5,542件(暦年でカウント)	交通事故死者数(暦年)	前年(23人)比減	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	達成	・最終年度である令和元年度には、活動指標の基準値である交通事故死者数(22人)を下回っており(19人)目標を達成している。 よって「達成」と判断した。	・各団体、関係者と一体となり交通安全の推進に取り組んでいく。	交通安全推進事業 青少年交通安全推進事業(H30のみ)		市文・安全・安心都市整備課	
						【現状値】	22人	23	16人	22人	28人							19人
						【目標】	減少	96%	144%	73%	79%							116%
						減少	96%	144%	73%	79%	116%							
5	115	交通安全施設の整備(「文」マーク)	子どもの交通事故防止対策として、通学路に「文」マーク路面表示を実施することで、運転者に通学路に対する注意を促し、児童の登下校時の安全な交通を確保する。	①市内の通学路に「文」マーク路面表示を、教育委員会と道路管理者と協力して実施する。	①「文」マークの路面表示 35箇所	「文」マークの路面表示	36か所	36か所	36か所	36か所	36か所	概ね達成	・文マーク路面標示施工単価の上昇等により、平成30年度及び令和元年度は、目標値である路面標示箇所数(36か所)を下回ったが、概ね目標を達成できた。 よって「概ね達成」と判断した。	・新規表示及び既存の表示箇所の廃止による再表示については、今後も引き続き、優先順位を設けることで、効果的に設置していく。	交通安全施設整備事業		市文・安全・安心都市整備課	
						【現状値】	77か所(平成26年度)	56か所	43か所	38か所	35か所							35か所
						【目標】	毎年36か所	156%	119%	106%	97%							97%
						156%	119%	106%	97%	97%								
5	116	若松区内における通学支援便運行事業	若松区には、児童・生徒の自宅から学校までの通学距離が非常に長く、徒歩による通学が困難な校区があるため、通学支援を目的とした交通局の独自事業として、それらの児童・生徒向けに、学校の登下校を考慮した一般乗合バスの運行を行う。	①通学路が非常に長く、徒歩による通学が困難な児童・生徒向けに、学校の登下校を考慮した一般乗合バスの運行	①実施	通学支援便の計画的な運行	実施	実施	実施	実施	実施	達成	・通学距離が非常に長く、徒歩による通学が困難な児童・生徒向けに、学校の登下校を考慮した一般乗合バスの運行を行った。 ・児童・生徒が、通学支援便利用により、通学に伴う時間や体力負担の軽減、通学途中の安全確保、集団行動力の育成及び交通マナーの習得に役立っている。 ・児童・生徒向けのため、収支は厳しい状況であるが、一般乗合バス事業の一つの運行系統として実施。	・通学支援便の運行については、児童・生徒・保護者、地域及び学校関係者から評価を得ており、仮に通学支援便の運行が無くなれば保護者による送迎や代替交通手段の確保、地域及び学校関係者による登下校時の安全確保が必要となる。 交通局としては、厳しい経営状況ではあるが、今後も通学支援便の運行を継続するため地元や関係部局と協議していく。	予算なし		交通・総務経営課	
						【現状値】	継続実施	実施	実施	実施	実施							
						【目標】	継続実施	100%	100%	100%	100%							100%
						継続実施	100%	100%	100%	100%	100%							